

## 研究ノート

# 山口県における幼児理解の歴史 — 幼稚園・保育所の拡充に着目して —

○西本佳代\*1 国広勝代\*2

キーワード：幼児理解、幼稚園、保育所、歴史

## 1はじめに

「教育は子ども理解にはじまり、子ども理解に終わる」と言われるほど、教育の実践においてその対象となる子どもを理解することが重要視されている。しかし、意外にその歴史は浅く、現在のような「純粋無垢な守るべき存在」としての子どもが誕生したのは、近代以降だとされる。Ph.アリエスによれば、それまで「小さな大人」として認識されていた子どもに対するまなざしが、近代以降大きく変化した<sup>12)</sup>。

もちろん、「純粋無垢な守るべき存在」である子どもを労働から切り離し、「子ども期」を過ごさせる学校は、そうした前提のもとに成立する。だが、欧米列強の脅威に対して政府主導で近代化が進められた我国の場合、人々の子どもに対するまなざしと学校制度の導入が歩みを同じくしていたとは言い難い。すなわち、子ども理解はさておき、まずは学校という近代的な制度を定着させることが優先されたのである。

こうした政府主導で学校が取り入れられていくなか、子ども観はどのように変化し、現在のような「純粋無垢な守るべき存在」としてみられるようになったのだろうか。また、それは今後、どのように変わっていくのだろうか。本稿は、この問いに取り組む足がかりとするため、山口県を事例にとり、幼稚園・保育所の拡充について検討する<sup>註1)</sup>。

山口県を取り上げるのは、地方における子ども理解の実態をより詳細に分析するためである。明治期における幼稚園の導入や大正新教育の影響下での実践等、

これまでも都市圏における幼稚園・保育所の状況は数多く明らかにされてきた。しかし、そうしたある意味「特異」な場所に通う子どもに対する理解を一般的な理解として位置づけることはできない。そのため、特定の地方を事例として取り上げ、その地方にみられた子ども理解の歴史を詳細に分析することとした。

また、幼稚園・保育所の拡充について扱うのは、そこから子どもへのまなざしを探るためである。例えば、幼稚園の数やそこに通う幼児の数には、当時「教育を受けるべき存在」と考えられた子どもの数を知ることができる。また、幼稚園・保育所における保育内容からは、当時共有されていた子ども観を推察することができる。もちろん、戦前期において幼稚園・保育所に通った子どもは全体のごく一部であり、それらの分析を行うことだけで山口県における子ども理解の変遷の全容を明らかにすることはできない。しかし、まずは、こうした子どもに対するまなざしを明らかにすることで全体の見取り図としたい。

## 2 分析の視点

山口県における幼稚園・保育所の拡充について、本稿では量的な視点と質的な視点とに分け、検討する。量的な変化については、『山口県の統計百年』に記載されたデータを中心としながら、不足している年度については、『山口県統計書』及びその継続雑誌である『山口県統計年鑑』の各年度を参考に補完した。また、平成6年から平成22年までの情報については、山口県庁

\*1 香川大学 教育・学生支援機構

\*2 山口福祉文化大学 ライフデザイン学部

のホームページに記載されている「山口県統計年鑑」各年度より確認した。

一方、質的な変化については、『山口県教育史』及び山口県の保育事業の発展について分析した杉山（1997、2006）を参考にした。それらにみられた幼稚園・保育所の拡充の様子と、全国的な傾向とを比較し、山口県における幼児理解の特徴を検討する。

以下では、山口県における幼稚園・保育所について、量的な変遷と質的な変遷を確認し、そこで得られた知見から、山口県における幼児理解の歴史について考察したい。

### 3 山口県における幼稚園・保育所の拡充

#### 3 - 1 量的な拡充

##### （1）幼稚園数・在園児数の変遷

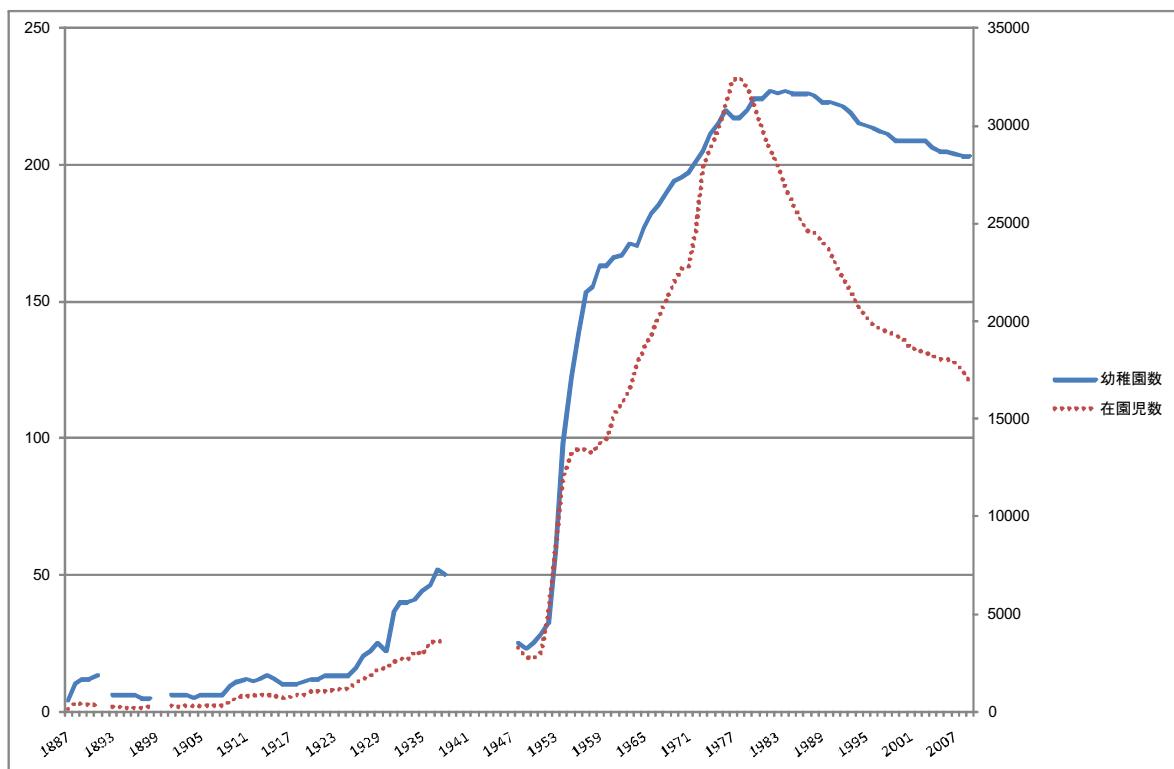
まず、山口県における幼稚園・保育所がどのように

拡充してきたのか、量的な変遷を確認することからはじめたい。表-1は、山口県における幼稚園とそこに通う在園児の数の変化をまとめたものである。ここからは、幼稚園数・在園児数共に、明治の萌芽期、大正の停滞期、昭和戦前期の普及期を経て、戦後急激に増加したことが分かる。しかし、1980年代以降、在園児数は激減し、幼稚園数も減少傾向にある。

具体的にみてみよう。まず、明治の萌芽期についてだが、明治20（1887）年に県内に存在した幼稚園数が4園、在園児数が140名となっていた。それが、明治の終りにあたる明治44（1911）年には、幼稚園数が12園、在園児数が795名になっており、着実にその数を増やしている様子がうかがえる。

しかし、大正の停滞期に入ると、その増加の歩みが緩やかなものとなってしまう。大正元（1912）年、幼稚園数は11園、在園児数は803名だったが、大正の終

表-1 山口県における幼稚園数、在園児数の変遷



『山口県の統計百年』及び『山口県統計書』『山口県統計年鑑』各年をもとに作成した<sup>注2)</sup>。

わりにあたる大正 14 (1925) 年においても幼稚園数は 13 園、在園児数は 1,159 名となっている。在園児数については、約 350 名という増加がみられるが、幼稚園数については 2 園の増加に留まっており、山口県における幼稚園普及の歴史のなかでも比較的停滞した時期として位置づけることができるだろう。

一方、昭和に入ってからは、幼稚園数・在園児数共に順調に増加はじめる。昭和元 (1926) 年、幼稚園数は 16 園、在園児数は 1,484 名だったが、昭和 13 (1938) 年には、幼稚園数 50 園、在園児数 3,671 名と、12 年の間に幼稚園数・在園児数共に倍以上に増加している。昭和戦前期は山口県における幼稚園数・在園児数の普及期といふことができるだろう。

その後、第二次世界大戦を経て、昭和 23 (1948) 年の幼稚園数は 25 園、在園児数は 3,243 名というように、一時的に減少する。しかし、戦後の急増はめざましく、幼稚園数については、昭和 57 (1982) 年、昭和 59 (1984)

年の 227 園、在園児数については、昭和 53 (1978) 年の 32,424 名を頂点として増加し続ける。幼稚園数・在園児数共に、この期間に約十倍に増えたことが分かる。

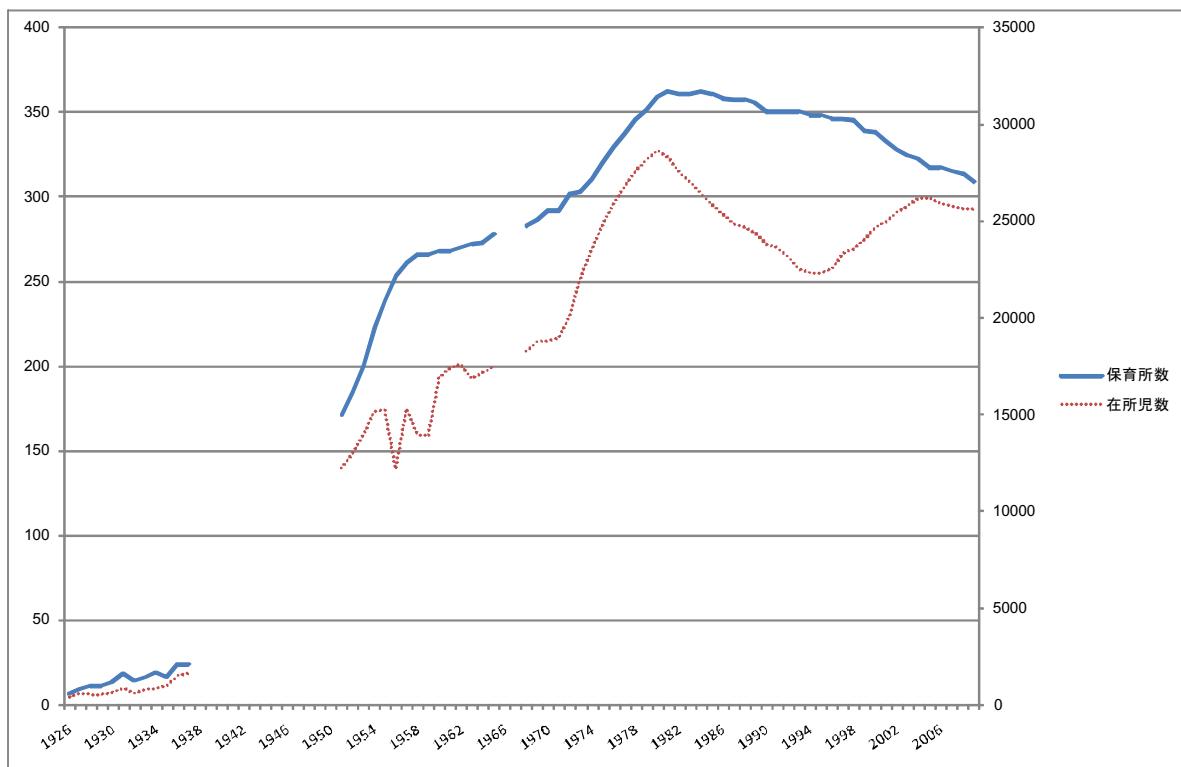
だが、1980 年以降については一転し、減少の時期を迎える。平成 21 (2009) 年の幼稚園数は 203 園、在園児数は 16,945 名と、昭和 40 (1965) 年ごろと同程度の数となっている。

## (2) 保育所数・在所児数の変遷

山口県における幼稚園数・在園児数の量的な変遷については、明治の萌芽期、大正の停滞期、昭和戦前期の普及期、戦後の急増期及び 1980 年代以降の減少期に分類することができた。では、保育所及びそこに通う在所児数については、どのような変化がみられたのだろうか、続けてみていく。

表-2 は、山口県における保育所とそこに通う在所児の数の変化をまとめたものである。表の値は、昭和元 (1926) 年から平成 21 (2009) 年までとなっている。

表-2 山口県における保育所数、在所児数の変遷



『山口県の統計百年』及び『山口県統計書』『山口県統計年鑑』各年をもとに作成した。

なお、このグラフは、昭和 13（1938）年から昭和 25（1950）年までのデータを欠いており、概要がつかみにくいという難点をもっている。しかし、それら空欄の箇所を全国的な動向を参考に推察すると、保育所数については昭和 55（1980）年ごろまでの増加期とそれ以降の衰退期に分けられる。一方、在所児数については昭和 55（1980）年ごろまでの増加期と平成 5（1992）年ごろまでの衰退期、そして、それ以降の再増加期があることがうかがえる。

具体的にみてみよう。まず保育所数であるが、昭和元（1926）年の時点では、県内全域で 6 施設となっている。それが増加し続け、昭和 28（1953）年には 200 施設、昭和 56（1981）年及び昭和 59（1984）年には 362 施設にもなっている。約 60 年の間に 400 施設近くが設立されたことが分かる。しかし、昭和 60（1985）年以降緩やかに減少をはじめ、平成 21（2009）年には 309 施設となっている。

一方、保育所に通う在所児数については、保育所数に比べて各年の変動が激しい。しかし、概して昭和 55（1980）年ごろまで増加し、その後減少しているといえよう。この点については、保育所数にみられた傾向と同様である。具体的には、昭和元（1926）年の時点で 390 名であった在所児数は、昭和 55（1980）年の 28,635 名まで概して増加し続ける。その後は、平成 6（1994）年の 22,283 名に至るまで、在所児数は減少する。

しかし、平成 6（1994）年以降は、保育所数の変遷と異なり、再び増加に転じる。平成 6（1994）年の 22,283 名に至るまで減少し続けた在所児数は、平成 7（1995）年以降、一転して増加はじめる。平成 7（1995）年は 22,287 名、その後、平成 16（2004）年の 26,172 名に至るまで再び在所児数は増加する。なお平成 16（2004）年以降はほぼ横ばい状態が続き、平成 21（2009）年の在所児数は、25,593 名となっている。

以上、幼稚園と保育所に分け、施設数とそこに通う子どもの数の変遷について概観してきた。では、それ

ぞの時期において、幼稚園と保育所のなかではどのような質的な変化がみられたのだろうか。次に、明治期、大正期、昭和戦前期、昭和戦後期に分け、それぞれの時代の幼稚園・保育所の特徴を全国的な傾向と比較しつつ確認したい。

### 3 - 2 幼稚園の質的拡充

#### （1）明治期

明治 5（1872）年の学制では、その第二十二章に「幼稚小学」の存在が記された。「幼稚小学」については、「男女ノ子弟六歳迄ノモノ小学ニ入ル前ノ端緒ヲ教ルナル」と説明されており、フランスの学制にある「育幼院」を模倣したものであったとされている。しかし、この「幼稚小学」は時期尚早とされ、当時実現することはなかった。

日本における最初の幼稚園が設立されたのは、明治 11（1878）年の東京女子師範学校付属幼稚園であった。付属幼稚園規則には、「学齢未満ノ小児ヲシテ天賦ノ知覚ヲ開達シ固有ノ心思ヲ啓発シ身体ノ健全ヲ滋補シ情誼ヲ曉知シ善良ノ言行ヲ慣熟セシムル」とされており、その目的が知覚と心と身体の育成にあったことがうかがえる。その後、各都道府県に相次いで幼稚園が設置された。また、その一方でアメリカ人宣教師によるキリスト教系幼稚園の普及も行われ、明治 15（1882）年には全国で 7 園しかなかった幼稚園が、明治 29（1896）年には 223 園を数えるほどに拡大した。

山口県における最初の幼稚園は、明治 19（1886）年に岩国小学校に附設された幼児保育科であった。また同年には山口町村学校組合立今道小学校に幼稚科が、翌年の明治 20（1887）年には、山口町立鴻東小学校に幼稚園が併設された。その後も幼稚園の新設は続き、明治 21（1888）年時点、山口県には 10 の公立園が存在した。これは、全国に 91 存在する公立園に対して非常に大きな割合を占めており、山口県における幼児保育への熱心さがうかがえる。

明治 32（1899）年には、幼稚園について國としての

基準をはじめて掲げた「幼稚園保育及設備規定」が制定された。そこには、対象年齢、保育時間、1学級幼児数、園の規模、保育の目的、保育内容、保育設備等が示された。具体的には、保育の目的については、「心身ヲシテ健全ナル発育ヲ遂ケ善良ナル習慣ヲ得シメ以テ家庭教育ヲ補ハシコトヲ要ス」とし、保育内容については、「遊嬉、唱歌、談話及手技」と記された。

ここでは、「手技」が保育内容の最後に記されたことが着目される。すなわち、遊びを重視し、恩物を用いる手技を最後に置くことで、フレーベル主義の教育から子どもの実態に近づけた保育へ転換するよう試みられたのである。しかし、当時の豊浦幼稚園や明星幼稚園の日課表をみてみると、恩物と遊戯が中心となっており、山口県においては、まだまだフレーベル主義の教育の影響が強かったことがうかがえる。

## (2) 大正期

大正期に入ると、山口県における幼稚園数・在園児数の増加は、緩やかなものとなった。大正元（1912）年の幼稚園数11園、在園児数803名から、大正14（1925）年の幼稚園数13園、在園児数1,159名への増加に留まっている。

この時期は、幼稚園における保育内容についても大きな変化はみられない。しかし、少しずつではあるが、自由保育が取り入れられるようになった様子もうかがえる。大正10（1921）年に認可された防府町鞠生幼稚園についてみてみると、当時の自由遊びの内容として、男子はブランコ、シーソー、まりなげ、力くらべ、動物ごっこ、なわとび、女子は学校ごっこ、いも虫ごろごろ、あやとり等が確認された。また、明星幼稚園ではごっこ遊びが、松崎幼稚園でも言語練習や園外保育等が行われていた。山口県の当時の保育は、あくまでフレーベル主義の教育を中心としていたが、次第に自由保育も取り入れられるようになったことがわかる。

こうしたなか、大正の終わり、大正15（1926）年には、日本における幼稚園に関する最初の勅令である「幼稚園令」が定められた。そこには、幼稚園の目的とし

て、「幼稚園ハ幼児ヲ保育シテ其ノ心身ヲ健全ニ発達セシメ善良ナル性情ヲ涵養シ家庭教育ヲ補フヲ以テ目的トス」と定められている。また、文部省訓令には「保育項目ハ遊戯唱歌談話手技ノ外、観察ヲ加ヘテサラニ自然及人事ニ属スル観察ヲナサシムルコトトシ、尚、従来ノ如ク項目ニ限定セス、当事者ヲシテ學術ノ進歩実際ノ経験ニ応シテ適宜工夫セシムルノ余地ヲ存シリ」と記載されている。従来の保育四項目に「観察」が加わり、保育内容にも工夫の余地を認めるようになったことがわかる。

## (3) 昭和戦前期

「幼稚園令」が施行されると、全国的に幼稚園が普及拡充するようになった。大正15（1926）年に全国に1,066園存在した幼稚園は、昭和17（1942）年には2,085園になり、就園率も6.0%から10.0%へと上昇した。

この時期が幼稚園の普及拡充の時期にあたるのは、山口県においても同様である。先述したように、昭和元（1926）年には幼稚園数16園、在園児数1,484名だったが、昭和13（1938）年には幼稚園数50園、在園児数3,671名となっており、12年の間に幼稚園数・在園児数共に倍以上に増加している。

具体的に岩国についてみてみると、昭和2（1927）年昭和幼稚園、昭和3（1928）年岩国染香幼稚園、岩国幼稚園、昭和4（1929）年麻里布幼稚園、昭和6（1931）年川下幼稚園が創設されている。また、防府においては、昭和3（1928）年華城幼稚園、昭和7（1932）年錦江幼稚園、昭和9（1934）年右田幼稚園、昭和10（1935）年西浦幼稚園、昭和12（1937）年中関幼稚園、昭和13（1938）年牟礼幼稚園というように、相次いで幼稚園が設立された。

保育内容としては、幼稚園ごとの差があるものの、恩物を用いたフレーベル主義教育が残りつつも、それ以外の要素も増えつつあった。例えば、鞠生幼稚園の昭和14（1939）年1月14日の保育案では、自由遊びの他、お片づけ、積み木、板ならべ、塗り絵が記載されている。また、キリスト教に基づいて厳格な躾が行

われた明星幼稚園では、恩物を用いたフレーベル主義の教育が中心であるものの、幼児中心の、幼児の生活と自主性を重んじた誘導保育や共同保育もみられるようになった。

しかし、こうした施設や保育内容の拡充は、昭和 16 (1941) 年の太平洋戦争突入とともに、変更を余儀なくされる。昭和 18 (1943) 年には「教育ニ関スル戦時非常措置方策」が出され、戦時保育機能が強化された。山口県においては、昭和 19 (1944) 年、山口県学事課長から「戦争による保育時間の短縮、戦時託児所への切り替えを進めるよう」に指示が出され、戦時託児所や保育所へと変わる幼稚園もはじめた。また、保育内容についても戦争ごっこ等、戦時色が濃いものが取り上げられ、躾や体育が重視されるようになった。このように、戦争は、幼児や幼稚園に大きな変更を強いながら続行され、ついには敗戦を迎えた。

#### (4) 昭和戦後期

昭和 22 (1947) 年、「教育基本法」、「学校教育法」が制定され、幼稚園は学校として位置づけられた。学校教育法の第七七条には「幼稚園は幼児を保育し、適当な環境を与えて、その心身の発達を助長することを目的とする」とある。また、文部省から昭和 23 (1948) 年に、新しい幼児教育の手引書「保育要領」が示された。そこには、「新しい幼児の経験」として、「見学、リズム、休息、自由遊び、音楽、お話、絵画、制作、自然観察、ごっこ遊び、劇遊び、人形芝居、健康教育、年中行事」の十二項目が挙げられた。ここにみられた内容は、従来の保育項目と比べ、幼児の生活全般を保育内容と位置づけた、幼児の自発的な活動としての遊びを重視している等の特徴がみられる。

量的には、戦後ベビーブームの影響で、昭和 26 (1951) 年ころから幼稚園の入園希望者が増加した。昭和 27 (1952) 年の全国公立幼稚園 724 園を対象とした調査においても、入園希望者の 46.5% しか収容できていないことが明らかになり、早急な幼稚園増設が望まれた。山口県においては、戦時保育所からそのまま

保育園になっていた園を幼稚園へ復帰させることや、新しく幼稚園を設立することで対応し、昭和 25 (1950) 年にはわずか 25 園、在園児数 2,709 名だったものが、昭和 30 (1955) 年には 122 園、在園児数 13,188 名へと急増している。

昭和 31 (1956) 年には、「幼稚園教育要領」が定められた。この幼稚園教育要領は、幼小の一貫性と「健康、自然、社会、言語、絵画製作、音楽リズム」の六つの領域における目標の具体化を特徴としている。その後、幼稚園教育要領は、昭和 39 (1964) 年、平成元 (1989) 年、平成 10 (1998) 年、平成 20 (2008) 年にも改訂され、適宜、時代の情勢にあつた教育方針へと変更されつつ、現在に至っている。

### 3 - 3 保育所の質的拡充

#### (1) 明治期

一方の保育所はどのように拡充してきたのだろうか。続けてみていく。戦前の保育所は、託児所と呼ばれていた。その起源は、明治 23 (1890) 年、新潟市に赤沢鍾美夫妻によって創設された「幼稚児保護会」という託児所だとされる。その後、貧困家庭の幼児を保護養育することを目的として、私的に施設が増設された。明治 33 (1900) 年の野口幽香らによる東京の貧民幼稚園「二葉幼稚園」や明治 42 (1909) 年の石井十次による大阪「愛染橋保育所」等が例として挙げられる。

「私立二葉幼稚園規則」によれば、保育項目は「遊戯、唱歌、談話及手技」となっており、当時の幼稚園の保育課程に準じている。しかし、実際には、恩物を用いることはなく、子どもの生命を支えることや、生活習慣を身につけさせること、衛生、精神的なケアを重視していた。なお、山口県では、託児所ではないものの、明治 35 (1902) 年に山口洞春寺住職荒川道隆により、日露戦争後の孤児を預かる山口育児園がつくれた。

#### (2) 大正期

第一次世界大戦を終えると、大正デモクラシーや米

騒動等の影響を受け、政府は社会政策の推進を余儀なくされた。その一環として児童保護についても取り組み始め、大正8（1919）年には大阪市に、その後、京都市、東京、神戸で公立託児所が設置された。

山口県においても1920年代に入って、社会事業が急速に発展していく。そのなかで、児童保護の観点から託児所も次第に重視されるようになった。

山口県で最初の託児所は、大正11（1922）年に設立された小野田の長陽育児園だといわれている。長陽育児園は、工場を経営していた姫井伊介によって設立された。当時、小野田は工業の発展が著しい時期であり、労働者数が増加していた。こうした労働者の子どもを預かるため、託児所が設立されたのである。山口県における託児所は、「はじめから幼稚園とは異なる社会事業でしかも労働者が対象であることが意識されている」とされるが、こうした長陽育児園の在り方からもそうした様子が観察される。

また、大正12（1923）年には、農繁期託児所も設けられている。農繁期託児所は、「田植えや稻刈りなどの農繁期に子どもの世話をできない農家の事業を鑑み、放置されがちになる乳幼児の保護を目的」として設置された<sup>1)</sup>。山口県でも第一次大戦後、農村の不況がすんでいた。当時の生活難に対応するため、県は補助金を出し、農繁期託児所の拡大を促したのである。結果として、1920年代末には100ヶ所を超える農繁期託児所が設立された。昭和8（1933）年の中央社会事業協会による調査では、県内の農繁期託児所の数は481施設であり、兵庫県に次ぐ多さとなっている<sup>註3)</sup>。

### （3）昭和戦前期

昭和戦前期、託児所は急激な拡大をみせる。昭和元（1926）年に全国に約300施設存在した託児所は、昭和15（1940）年には1,500施設にまで増加している。

その傾向は山口県でも同様であり、昭和元（1926）年に、県内に6施設しかなかった託児所は、昭和12（1937）年には24施設に増加している。また、そこを通う在所児数も、昭和元（1926）年の390名から、昭

和12（1937）年の1,611名へと増加している。なお、この数は常設託児所のみを計算しており、先述した農繁期託児所を含めれば、その数はさらに膨大なものとなることが予想される。

一方、保育内容については、参考とする県内の資料に乏しいため、「東京市託児保育規定」を例にみてみたい。「東京託児保育規定」は大正10（1921）年につくられ、昭和9（1934）年に大幅に改訂された。その改訂の際には、「託児ニ対スル保育要項左ノ如シ 一、生活訓練 一、性格教育 一、健康増進 一、其ノ他託児ノ心身ノ健全ナル発達ニ必要ナル事項」と記載された。これまでの幼稚園課程に準じていた考え方が排除され、「生活訓練」、「性格教育」、「健康増進」という託児所独自の課題が明確化された。国としての託児所の基準が定められないなか、子どもの実情に対応する形で、生活に即した保育内容が整えられている様子がうかがえる。

しかし、こうした保育内容の充実も戦争の進行に伴い、変更を余儀なくされる。保育目的は、立派な臣民を育成することとなり、挨拶、規律、行儀等の生活指導及び保健、体育に力がそそがれた。再び保育内容の充実が注目されるのは、終戦を待たなければならなかった。

### （4）昭和戦後期

昭和22（1947）年、「児童福祉法」の制定により、託児所は「保育所」へと名称を変更し、児童福祉施設として位置づけられた。それまでは、貧困家庭の救済を目的に乳幼児を受け入れていた保護施設が、所得階層を問わず、日中家庭で養育することのできない乳幼児を受け入れる福祉施設となつたのである。

また翌年の昭和23（1948）年には、「児童福祉施設最低基準」が定められ、保育所の設備、職員、保育時間等について定められた。保育内容については、その三十五条で「健康状態の観察、服装等の以上の有無についての検査、自由遊び及び昼寝のほか、第12条第1項に規定する健康診断を含むものとする」と示された。

しかし、その基準に照らしあわせば、昭和 25（1950）年においても全国の保育所の約 90%が不合格という状態であった。

昭和 23（1948）年には「保育要領」も文部省から刊行され、「保育所の一日」の項で、保育内容の標準的な一日の流れが示された。また、昭和 25（1950）年には、「保育所運営要領」が厚生省から刊行され、保育所の意義、役割等、保育所の性格が明らかにされた。そこでは、十分に子どもの世話をすることができない家庭の子どもの幸福を願うことが保育所の目的だと記されている。なお、給食については、昭和 24（1949）年から、GHQによる脱脂粉乳での保育施設給食がはじまり、戦中から戦後にかけて低下した乳幼児の体位向上が図られた。

こうしたなか、山口県において非常に特徴的な保育園が設立された。昭和 23（1948）年、大島郡日前に河井登一が全人保育園を発足させたのである。前年の昭和 22（1947）年に小学校長を退職した河井は、綴り方教育を牽引した芦田恵之介の助言により、保育所を設立した。この全人保育園の教育目標は「大自然の子の育成」であり、入園時期は小学校入学前の一年間に限定されている。また、地区ごとに子どもの親を集め、保育実習が行われる等の先進的な取組もみられた。

こうした個々の保育所の努力もあり、山口県における保育所及びそこに通う在所児数は着実に増加していく。昭和 26（1951）年には県内 171 施設、12,242 名だったが、昭和 35（1960）年には県内 268 施設、16,888 名、昭和 45（1970）年には県内 292 施設、18,814 名と増加した。

昭和 40（1965）年には、保育所における保育のガイドラインも明確に定められる。厚生省は保育内容の充実、質的向上を図る参考資料として、「保育所保育指針」を発行し、養護と教育が一体となった営みとして保育所の機能を示した。この「保育所保育指針」は、その後、平成 2（1990）年、平成 11（1999）年、平成 20（2008）年にも改訂され、適宜、時代の情勢にあつた

保育方針へと変更されつつ、現在に至っている。

#### 4 おわりに

これまで、山口県における幼稚園・保育所の拡充について、量的な変遷と質的な変遷とに分け概観してきた。その結果、次の二点を特徴として指摘することができよう。

第一に、幼稚園におけるフレーベル主義教育の重視である。これまでみてきたように、明治期においては、豊浦幼稚園や明星幼稚園で恩物と遊戯を中心としたカリキュラムが組まれていた。また、大正期に入つてからは徐々にフレーベル主義教育からの脱却が試みられるものの、相変わらずその影響力は強く、明星幼稚園においては昭和期までも恩物を用いたフレーベル主義教育が行われていた。もちろんこうしたカリキュラムの取捨選択は、個々の施設によるところが大きく、山口県全体の動向と言いつけることはできない。しかし、明治後期には批判がはじまるフレーベル主義教育が昭和期にまで色濃く残っているという点を考えると、都市圏の幼稚園の実態と地方の幼稚園の実態との差を今一度問い合わせおす必要があるといえよう。

また、第二の特徴として、昭和期における農繁期託児所の急増を指摘することができる。先述の通り、昭和 8（1933）年の中央社会事業協会による調査では、県内の農繁期託児所の数は 481 施設であり、兵庫県に次ぐ多さとなっていた。農繁期託児所は、農村恐慌による貧窮化の対策として、あるいは戦時体制下における農村の労働力不足解消や食糧増産を企図して設置されたものである。常設の託児所に対し、こうした施設が全国的にも多く設立されたということは、それだけ、山口県の農村における子どもの置かれた状況が厳しいものだったとも考えられる。この点については、本稿の資料だけでは十分に考察できないが、幼稚園や保育所に通わない大多数の地方農村に生活する子どもに対するまなざしについても、今後引き続き検討していく必要があるだろう。

以上、山口県における幼稚園と保育所の拡充の歴史について概観した後、そこにみられる特徴から、今後の分析の方向性について言及した。本稿で提起した問題意識をもとに、山口県における幼児理解についてさらなる分析を進める必要があるが、それらについては別稿に譲りたい。

[註]

- 註 1 正しくは、戦前期の保育所は「託児所」とされるが、「はじめに」及び通年のグラフでは、まとめて「保育所」と記載している。
- 註 2 空欄は確認できなかった年である。『山口県の統計百年』に掲載されたデータをもとにし、不足年については、『山口県統計書』『山口県統計年鑑』の値を参考に作成した。保育所数及び在所児数についても同様である。
- 註 3 農繁期託児所については、山口県が全国初に設置したとの指摘もあるが、1890 年の鳥取県、1916 年の三重県等諸説ある。

[引用・参考文献]

- 1) 浅野俊和; 戦時下保育運動における農繁期託児所研究—「保育問題研究会」を中心に—, 中部学院大学・中部学院大学短期大学部研究紀要, 8 : p.55, 2007
- 2) 森上史朗・浜口順子編; 幼児理解と保育援助, ミネルヴァ書房, 2005
- 3) 森上史朗・大豆生田啓友・渡辺英則編; 保育内容総論, ミネルヴァ書房, 2001
- 4) 日本保育学会; 日本幼児保育史, 1-6, フレーべル館, 1968-1975
- 5) 岡田正章; 戦後保育史, 1, フレーべル館, 1980
- 6) 杉山博昭; 近代社会事業の形成における地域的特質, 時潮社, 2006
- 7) 杉山博昭; 山口県社会福祉史研究, 輿書房, 1997, p.125
- 8) 山口県編; 山口県統計書, 山口県内務部(継続誌／山口県総務部統計課編); 山口県統計年鑑, 山口県総務部統計課), 昭和 13 年～平成 5 年刊
- 9) 山口県教育会編; 山口県教育史, 山口県教育会, 1986
- 10) 山口県総務部統計課編; 山口県の統計百年, 山口県総務部統計課, 1968
- 11) 山口県統計年鑑, 平成 6 年～平成 22 年刊  
(<http://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a12500/index/> (最終アクセス日 2011/6/17)
- 12) フィリップ・アリエス, 杉山光信・杉山恵美子(訳); <子供>の誕生, みすず書房, 1980